



荒井 邦彦がストライク<6196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のストライク<6196>について、荒井邦彦が1月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したため株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、荒井 邦彦のストライク株式保有比率は、46.74%と2.33%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月14日。